

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
教育部学校教育課学校教育係	学校安全ボランティア（スクールガード活動）	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-03 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み	各学校の学校安全ボランティア（地域パトロールと校内安全巡視員）による見守り活動を行い、また、その充実を図ります。児童生徒が安全に登下校し、安心して学校生活を送ることができるように見守ります。また、関係諸機関との連携を図り、安全・安心な学校生活のためのよりよい体制づくりに努めます。	・登下校の見守り活動 ・校内の巡視活動 ・学校安全ボランティアの組織化と活性化 ・不審者情報等の迅速な情報提供と伝達訓練の実施 ・地域と連携した実践的な防犯訓練の実施 ・防犯対策の研修会の実施	・引き続き、登下校の見守り活動や校内の巡視活動を行います。 ・各校において、学校安全ボランティアの組織化と活性化に向けて協議をしました。 ・不審者情報等の迅速な情報提供と伝達訓練を実施しました。 ・各学校の実情に応じて、実践的な防犯教育や訓練を行いました。	・安定的な人員確保	・校内安全巡視員の増員を図ります。 ・各校の実情に合わせた活動内容の工夫と充実を図ります。 ・学校安全整備体制の見直しと改善を図ります。
教育部学校教育課学校教育係	子ども110番	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-03 子育て世帯を地域・社会で支える仕組み	事故やけが、不審者など、不測の事態が起こった場合に駆け込める「子ども110番の家」を設けます。通学路やその周辺を中心に設けることで、児童生徒が安心して登下校したり遊びに行ったりすることができ、保護者も安心できる地域の協力体制を整えます。また、学校が警察など関係諸機関と連携し、誘拐・連れ去り・通り魔・痴漢等の事件の未然防止と、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ります。	2024年度設置数 343箇所 児童生徒の緊急避難の事例は以下の6件でした。 ・児童にトイレを貸した。(5件) ・小学生が友達にいじめられたと駆け込んできた。学校経由で家庭に連絡。 ・中学生が「家が留守」ということで緊急避難。 ・暑い中一人で歩いていた児童を保護し休ませた。	2025年度設置数 317箇所 児童生徒の緊急避難の事例は以下の6件でした。 ・児童にトイレを貸した。 ・学校と「子ども110番の家」の方との間で、不審者情報や緊急情報を共有できる仕組みを検討します。 ・7月、暑さで気分が悪くなった児童を店内で休ませた。(2件) ・夏頃「水が欲しい」と訴えがあったので水を飲ませた。 ・「上着をなくした」と相談。学校へ連絡。	・設置を再委嘱する際、高齢を理由に辞退する家があり、減少傾向が続いています。 ・学校と「子ども110番の家」の方との間で不審者情報や緊急情報を共有できる仕組みを検討します。 ・防犯パートナーシップ校の山本学園と協力体制の強化を図りたいです。	・設置数の減少傾向が続いているので、根気よく働きかけをします。 ・学校と「子ども110番の家」の方との間で不審者情報や緊急情報を共有できる仕組みを検討します。 ・防犯パートナーシップ校の山本学園と協力体制の強化について検討します。
教育部学校教育課学校教育係	不登校対応オンライン学習支援実施事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	知立市内の不登校児童生徒に対し、メタバース空間を活用した新たな学びの場を提供することで、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を整え、かつ社会的なつながりを持つことで、学習意欲や自己肯定感を高め、将来的に社会的自立をするための資質・能力を育成する。	-	・2025年10月より本格運用を始めることができました。 ・10名の児童生徒が登録をし、メタバース空間上の担任と交流をすることができました。	・通室を進める児童生徒の条件（学年、欠席数等）の検討 ・メタバース空間内での活動の検討と最終確認	・8月 契約業者と実施内容の検討 教員向け説明会 ・9月 体験通室の受け入れ ・10月 本格実施 ・今後も教育委員会と学校とで協議し、招待する児童生徒を決めていく。
教育部学校教育課学校教育係	医療的支援員配置事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	○医療的ケアを必要とする児童生徒にも、知立市の小中学校で教育を受ける場を保障することができるようにする。 ○障がいのある児童生徒と触れ合う機会が増えることで、同じ学校で学ぶすべての児童が個を尊重する心を育てることができるようにする。	・中学生1名に対し看護師を配置。 ・夏以降小学生1名への配置要望があり、補正予算を組んだが結果として利用はなかった。	・該当児童生徒に対し、訪問看護事業者による医療的支援ができるように予算を組んだが、結果として利用はなかった。 (該当児童生徒の病状が不安定で継続的な登校が困難であったため)	・会計年度任用職員として看護師を雇用できるとよいが、看護師の受け手がいないため急な需要が発生した場合に対応できない状況。 ・訪問看護事業者の場合、該当児童生徒が普段利用している訪問看護事業者でない医療的ケアの内容、保護者や教職員との情報共有などが不十分になることが危惧される。	・急な需要にも対応できるように知立市全体として対応できる看護師の人材確保が必要。
教育部学校教育課学校教育係	早期適応教室推進事業（南中学校花しょうぶ教室開設）	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	外国人児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行う「早期適応教室」を中学校にも設置し、学校生活への早期適応を図る。	・中学校（南中）に早期適応教室（花しょうぶ教室）を開室した。	・早期適応教室通室児童・生徒の在籍校登校を開始しました。 ・早期適応教室修了後の在籍校で不登校傾向になる生徒・児童がいるため、継続的なフォローが必要。	・花しょうぶ教室、かきつばた教室ともに児童・生徒が在籍児童がいなくてもある。安定した運営が難しい。 ・早期適応教室修了後の在籍校で不登校傾向になる生徒・児童がいるため、継続的なフォローが必要。	・早期適応教室の通所期間中、在籍校登校の取り組みを行い、早期適応教室修了後の在籍校への登校がスムーズに行えるようにする。 ・在籍校登校を行うことにより、学校と児童の情報交換をし、児童の学校生活適応の支援を行う。
教育部学校教育課学校教育係	子どもサポート教員配置事業【市長政策No17】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	全国的に、外国人児童生徒をはじめ特別な支援を必要とする子どもたちの増加により、一人一人に応じた「わかる授業」の実践や、いじめ・不登校を未然に防止することが喫緊の課題になっている。これらに対応するためには、学校内での学年の児童に対してにも必要に応じて対応できる人材が必要であるため、2012年度から子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ、翌年度からは中学校にも1名ずつ配置した。特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長を図ってきており、外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境づくりが期待出来る。	・計36名を配置しました。 ・1人あたり年間800時間の予定でしたが、年度途中の予算削減を余儀なくされ、結果的には年間760時間で事業を実施しました。 ・個別指導や少人数指導等で有効に活用され、教育現場から多大なる好評を得ました。	・計30名を配置した。 ・1人あたり年間740時間と、前年度より予算額が減っています。 ・個別指導や少人数指導等で有効活用され、各校から多大なる好評と、さらなる増員・時間数の増加要請を受けています。	・教育現場から多大なる好評を得ているため、子どもサポート教員の増員を求める声は後を絶ちません。 ・小中学校の校内支援ルームの担当を任せると、児童の居場所として機能をさせていきたいです。 ・人材不足の解消のため、いわゆる「ペーパーティーチャー」の活用を進めたいところですが、教育現場のニーズと合わないことがあります。	・欠員が発生する可能性があることを考え、人材発掘に努めます。
教育部学校教育課学校教育係	教育支援センター	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	不登校の悩みを抱える児童生徒が安心して過ごすことのできるような居場所の一つとなることを目指す。 通室生と指導員との信頼関係を築き、S S W（スクール・ソーシャル・ワーカー）や通室中学生在籍校のあいフレンド・ボランティア等も交え、次のような指導・相談を行う。 ・基本的な生活習慣の確立にかかわる教育活動 ・学習指導や学習相談 ・コミュニケーション能力や行動力を養う体験活動や行事等	・小学生18名、中学生18名、合計36名が通室した。 うち、中学3年生8名は全員進学することができた。 うち、小学校5名、中学校4名が学校生活への復帰を果たすことができた。 ・親の会（自主研修会）を月1回開催した。 ・随時、不登校に係る来室相談・電話相談を受け付け、家庭訪問も適宜実施している。	・小学生16名、中学生16名、合計32名が通室しました。 うち、中学3年生6名は全員進学することができた。 うち、小学生3名、中学生3名が学校生活への復帰を果たすことができた。 ・親の会（自主研修会）を月1回開催し、延べ139名の方が参加しました。 ・随時、不登校に係る来室相談・電話相談を受け付け、家庭訪問も適宜実施することができました。	・通室児童生徒が増えており、活動スペースが十分でなくなっている。 ・今年度より雇用した指導員の任用条件を3期任用から年間雇用とし、安定した人材雇用につなげたい。	・学校（担任）から、不登校児童生徒に対して、教育支援センター（むすびあい教室）を継続して紹介していく。 ・親の会（自主研修会）を月1回開催中。 ・随時、不登校に係る来室相談・電話相談を受け付け、家庭訪問も適宜実施していく。
教育部学校教育課学校教育係	早期適応教室推進事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	外国人児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行う「早期適応教室」を設置し、小中学校へ早期の適応を図る。	・中学校（南中）に早期適応教室（花しょうぶ教室）を開室した。	・引き続き、小学生はかきつばた教室、中学生は花しょうぶ教室で、発達段階にあった日本語指導をすることができました。 ・早期適応教室の通所期間中、在籍校登校の取り組みを行うことができました。	・早期適応教室が知立市の外国人児童生徒教育のセンター的な役割を果たせるよう情報提供や各校の実態把握に努める必要がある。 ・日本語指導が必要な児童・生徒の在籍する学校への巡回指導。	・早期適応教室の通所期間中、在籍校登校の取り組みを行い、早期適応教室修了後の在籍校への登校がスムーズに行えるようにする。 ・日本語指導が必要な児童・生徒の在籍する学校への巡回指導。
教育部学校教育課学校教育係	不登校の児童生徒などの健康診断・健康管理	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	不登校の子どもが学校で受けるはずの健康診断を受けられないことが多く、これが健康リスクにつながる可能性がないよう、養護教諭が児童の希望に応じて、登校時に身長や体重、視力などをいつでも検査できるようにしている。 ・かかりつけの医療機関で相談したり、健康のチェックをお願いすることも養護教諭が保護者の負担にならないようお願いしている。	-	・養護教諭が児童の希望に応じて、登校時に身長や体重、視力などをいつでも検査できるようにしました。	・家から出られない子、病院へ行けない子どもの健康チェック ・健診を受けられないと保護者が悲観的にならないよう案内の仕方にも配慮すること	・健診センターでは、期限もなく検査を受け付けてもらえることを広く保護者に周知すること
教育部学校教育課学校教育係	小学校から中学校1年生までの少人数数学級を継続【市長政策No12】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-04 きめ細やかな支援が必要な家庭や子どもへの支援の充実	「きめ細かな支援」を行い、安心安全な学級づくり、子どもの基礎学力の向上を目指すため、少人数数学級を実施します。	・小学校から中学校1年生までの少人数数学級を実施した。	・小学校から中学校1年生までの少人数数学級を実施した。	・中学校3年生まで少人数数学級を実施できていない。	・2026年度に小学校から中学校2年生までの少人数数学級を実施する。 ・2027年度に小学校から中学校3年生までの少人数数学級を実施する予定。 ・さらなるきめ細やかな支援、指導が実施できるよう研究、検討していきたい。
教育部学校教育課学校教育係	小中学校入学準備金の創設【市長政策No2】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-07 子育てに係る経済的な負担を軽減する仕組み	物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における新入学用品費等の支援	・2024年度新入学年齢者の臨時給付金は対象者1,345名のうち1,317名（97.9%）に39,510,000円を支給。その他経費含め 決算額41,481,826円	・2025年度新入学年齢者への臨時給付金は対象者1,337名のうち1,272名（95.1%）に38,160,000円を支給。その他経費含め 決算額38,230,996円	・現状、財源を国の物価高騰対策臨時交付金に頼っているため、各年度ごとの実施が不透明である。2026年度の新入学年齢者1300名についての対応は国の交付金が現状19,829千円の込みであるため、あと20,000千円の市費負担が必要となる。	・財源を国の物価高騰対策臨時交付金に頼っているため、国の動向について注視し、状況に応じて継続検討が必要である。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
教育部教育庶務課教育庶務係	水泳授業等支援事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>小中学校のプールについては、建設が1963年度から1982年度であり、老朽化によるプール槽やろ過機などの維持経費が毎年上昇しています。小中学校での水泳授業は学習指導要領において必須とされているため、水泳授業を行えるプール施設が必要です。したがって、廃止することはできず、大規模な修繕や改築が必要となっています。また、プール施設と校舎等の敷地が分断された猿渡小学校と知立南中学校は、水路や道路をまたいで移動せざるを得ない状況にあり、児童や生徒の安全確保が担任以外の教員の負担となっています。</p> <p>子どもたちが安全で安心な設備で義務教育課程を受けられるよう、魅力ある学校づくり事業（2021年度）として、今後の水泳授業のあり方を検証するため、2022年度から2024年度にかけて猿渡小学校をモデル校として水泳授業の民間委託を実施しました。民間施設を利用したモデル事業については、学習指導要領に基づき実施されていること、児童や教員から大きな課題もなく、学校、児童、保護者、委託者ともに良好な状況であることを教育委員会の視察、アンケート調査等により確認しました。また、外部施設の利用における施設間移動についても安全が確保され、支障なく実施できました。</p> <p>モデル事業の実施結果を検証し、学校プールの民間活用方針（2019年度）に基づき、2025年度以降も猿渡小学校については民間委託を継続しています。小学校については他校も大規模な修繕を行わず、民間委託へ順次移行していきたいと考えています。事業を継続していく効果としては、施設の維持管理費の削減、教員による施設管理等の負担減が期待されます。また、水泳専門家による指導内容を教員が学ぶことにより、他校に異動した場合でも、教員による指導力向上が期待されます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度から2024年度に猿渡小学校水泳授業民間施設活用モデル事業を実施した。 ・上記事業の実施結果を検証した。 ・上記検証結果を踏まえて小中学校における今後の水泳授業のあり方の方針案をとりまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針案に沿って民間委託を推進していくため、市内外の業者、近隣自治体の状況を確認し、課題解決に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度現在、築60年を越えるプール施設もあり、老朽化による不具合が多発している。 ・猛暑日や天候不順により水泳授業を中止することがあり、授業時間の確保が課題である。 ・年間の稼働日数が少ない割に一定の維持管理費を要し、効率の悪い施設となっている。 ・清掃、機器保全、水質管理など、プール施設の管理に係る教職員の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を踏まえ、小学校の水泳授業民間施設活用を検討する。
教育部教育庶務課教育庶務係	学習タブレット端末借上事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>GIGAスクール構想による「1人1台端末」の整備を2020年度に行ないました。タブレット端末と高速大容量ネットワーク等を整備し、教育ICT環境の充実を図り、教員や児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指します。タブレット端末については5年間のリース契約であるため、2025年度に機器更新を行いました。デジタル教科書の導入等に合わせた端末の選定、情報漏洩対策等を考慮したセキュリティーの採用を行ない、円滑に授業が行える環境を構築しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校普通教室等のアクセスポイントの更新を行った。 ・新小学校1年生用のタブレットケースを整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間のリース期間満了に伴い、タブレット端末の機器更新を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度整備時点と同等の動産保険への加入が難しく、更新後は日常的な破損等が保証対象外となる。また、国の方針によりキーボード一体型のタブレットケースを採用することから、サプライ品の破損等が増える恐れがあり、修繕費の増加が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度に整備したアクセスポイントについて、5年間の保守期間満了に伴い、保守延長を行いながら、今後の更新を検討する。
教育部教育庶務課教育庶務係	学校情報通信技術支援事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>2021年8月23日付に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、同日に施行されています。改正内容は、学校や教員が直面する課題の多様化・複雑化し、学校における働き方改革の推進、GIGAスクール構想の着実な実施等が喫緊の課題となっていることを踏まえ、教職員の日常的なICT活用の支援に従事する職員として「情報通信技術支援員」について新たに名称及び職務内容が規定されました。</p> <p>教育委員会としては、2022年度知立市学校教育方針並びに重点努力事項に基づき、重点事項にある「確かな学力を育む教育」にある発達段階の応じたICTも継続して活用して個々の能力や適性に合わせた学習を行うことを目標としています。そのため、個々の能力や適性に合わせた学習個別最適化学習をすすめていく必要があります。</p> <p>「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・発信」という探究的な学びのサイクルの中に、体験やICTによる個別学習・協働学習を効果的に取り入れ、多様な方法で情報を活用できる情報活用能力を育成します。</p> <p>また、狭義の「情報モラル教育」から「デジタル・シテズンシップ教育」への転換を目指し、ICT機器をよりよく活用しようと絶えず考え続ける子を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年間48回にわたりICT支援員を派遣し、授業における教材準備支援や授業提案を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各年間48回にわたりICT支援員を派遣し、授業における教材準備支援や授業提案を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の実現推進に伴い、全国的に情報通信技術支援員の需要の高まり、人件費の増加が見込まれる。 ・次世代校務DXに関する文部科学省の同校を注視し、学校現場において必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業等におけるICT活用で必要な支援を行えるよう、学校現場での需要を把握する。 ・次世代校務DXに関する文部科学省の同校を注視し、学校現場において必要な支援を行う。
教育部学校教育課学校教育係	魅力ある学校設計事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>全小中学校において、各校の特色ある教育活動を推進することで、児童生徒の「生きる力」をはぐくむための魅力ある学校づくりを設計する。また、2020年度から指導要領の改訂に伴い、各教科において教科書の様々な箇所SDGsについて触れられており、学校現場でSDGsについて子どもたちに詳しく教える取り組み等をこの事業の一環とすることで、持続可能な社会の創り手の育成となる。</p> <p>*小学校は2020年度、中学校は2021年度から、「学習指導要領」が全面実施され、改訂で「持続可能な社会の創り手の育成」が明記された（SDGsの取り組みを教育現場から育成することを目指す）。</p> <p>*各学校では、開校以来、地域に根ざした特色ある教育活動、研究活動を進め、今までの教育の連続性、教育の場の保障を確保するために学校の実態に応じた教育活動が必要であり、市として、地域の力を活用する教育の振興、キャリア教育、防災教育等を推進してきたが、この事業の今後の展望として、「学習指導要領等の趣旨や内容及びSDGsを踏まえた教育活動を実施します」。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校においては、地域人材の活用により、子どもたちに本物に触れる体験や活動を行った。そして、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、ESDを継続するための環境整備を整えていった。また、各中学校においては、地域の企業、機関、講師と関わることでキャリア教育の推進を行い、生徒の自ら考え行動できる力の育成を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校においては、地域人材の活用により、子どもたちに本物に触れる体験や活動を行った。そして、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、ESDを継続するための環境整備を整えていった。また、各中学校においては、地域の企業、機関、講師と関わることでキャリア教育の推進を行い、生徒の自ら考え行動できる力の育成を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も「本物に触れる体験や活動」を体験させていくために、新たな講師の発掘を進め、さらに豊かな経験ができるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各校で特色ある活動を計画実行することで、子どもたちの「生きる力」の育成と社会の一員としての自覚を持たせる。また、キャリア教育を行い、社会的・職業的自立に向け、主体的に考え行動できる生徒の育成を進める。防災教育を実施することにより、地域と積極的に関わり、防災意識を高めていく。
教育部学校教育課学校教育係	小・中学校の2学期制の検証【市長政策No14】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>2学期制により、学びの連続性が保たれることから、探究的な学びに取り組みやすく、それにより特色ある学校づくりにつながっています。各学校では、普段の授業では取り組むことが難しい長期・継続的な体験学習や個人・集団に取り組んでいるところ。また、学習活動を長いスペースでとらえることが可能であり、より適切な評価ができます。</p> <p>2学期制を導入した背景、そのメリットやデメリット等について再考し、よりよい学期制について考えていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校が実施する学校評価アンケートの結果をまとめたものを提出してもらい、2学期制に関する意見を把握することに努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校が実施する学校評価アンケートの結果をまとめたものを提出してもらい、2学期制に関する意見を把握することに努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期制についての保護者への周知を続けていくことが必要だと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月頃、学校教育課による保護者アンケートを実施し、検討します。 ・各校が実施する学校評価アンケートの結果から、2学期制に関する意見を把握し、検討します。 ・保護者に対して、2学期制を含め、知立市の取り組みを周知していく。
教育部学校教育課学校教育係	部活動の地域移行や学校の枠を超えた部活動、外部講師の拡充【市長政策No15】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能な多様な環境を一体的に整備を行っていく。そのための人的環境整備が重要であり、指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業について推進していきます。</p>	<p>(1) 2023年度 ・弓道部、剣道部、ソフトボール部について拠点校部活動を設置 (2) 2024年度 ・弓道部について「知立市弓道部」と称し、合同部活動を先行モデルとして実施 ・剣道部、ソフトボール部については拠点校部活動の継続</p>	<p>2025年度の夏季大会終了後より、弓道部に加え、以下の部活動が合同部活動として活動するようになりました。 ・野球部 ・ソフトボール部 ・剣道部 以下の部活動は、登録は在籍校ですが、練習は合同で行うこととしました。 ・卓球部 ・陸上部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合同で活動する部活動に必要な物を準備する予算の確保（ユニフォーム、練習用物品等） ・県による特種業務手当がなくなった時の、指導教員に対する謝礼予算の確保。 ・部活動指導員への指導に関する研修の機会の創設（スポーツ振興係と連携） ・知立市が認める地域クラブの要件の整備（スポーツ振興係と連携） ・平日部活動の地域展開の検討 ・文化部の地域展開の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部については、合同部活動（地域クラブ）への移行を引き続き検討していく。 ・合同部活動での運用を軌道に乗せるための研究 ・文化部の地域展開
教育部学校教育課学校教育係	体験学習の充実、本物に触れる機会の創出【市長政策No18】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-08 質の高い学校教育の推進	<p>小中学校において体験学習・体験活動の充実を図ります。芸術や伝統文芸、実際の施設や職業など、「本物」に触れる体験の機会を創出し、子どもたちの学習意欲を高めたり学習内容を充実させます。また、体験をもとに芸術的な感性を養ったり、自己の生き方について考えたりするきっかけとします。具体的な取り組みの例は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽鑑賞会 ・芸術鑑賞会 ・伝統芸能鑑賞会 ・総合的な学習の時間や各教科等における体験学習・体験活動の充実 （飼育栽培、施設見学、保育体験、職場訪問、職場体験、マナー講座、出店活動など） ・グロブスターの積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽鑑賞会や芸術鑑賞会を実施しました。 ・伝統芸能鑑賞会を実施しました。 ・総合的な学習の時間や各教科等における体験学習・体験活動の充実を図りました。 （飼育栽培、施設見学、保育体験、職場訪問、職場体験、マナー講座、出店活動など） ・グロブスターの積極的な活用に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽鑑賞会や芸術鑑賞会を実施しました。 ・伝統芸能鑑賞会を実施しました。 ・総合的な学習の時間や各教科等における体験学習・体験活動の充実を図りました。 （飼育栽培、施設見学、保育体験、職場訪問、職場体験、マナー講座、出店活動など） ・グロブスターの積極的な活用に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験学習や体験活動の時間の確保 ・準備や打ち合わせ時間の確保 ・グロブスターや協力者に対する報償金の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動を吟味して必要な活動を行う時間を確保できるよう努めます。 ・学校内や学校間で情報を共有し、準備や打ち合わせの時間を短縮できるよう努めます。
教育部学校教育課学校教育係	コミュニティ・スクール推進事業【市長政策No16】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-09 子どもを地域で育てる仕組み	<p>2017年4月より施行された法律により、すべての公立学校をコミュニティ・スクールとすることが努力義務化されました。学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的、継続的な連携を可能とする「地域とともにある学校」となることが期待されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南中学区の3校でコミュニティ・スクール開設。 ・東北中学区3校で開設準備実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北中学校区3校でコミュニティ・スクール開設。 ・知立中学校区4校でコミュニティ・スクール開設準備実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と同時に、各校で地域学校協働本部（学校とボランティアによる緩やかなネットワーク）を発足させていますが、その活動には学校間で差があると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末にコミュニティ・スクール報告会を開催し、市内での情報共有に努めます。 ・2026年度より猿渡小・知立西小・八ツ田小・知立中をコミュニティ・スクールとします。
教育部学校教育課学校教育係	中学校部活動指導員配置事業	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-09 子どもを地域で育てる仕組み	<p>生徒の当該部活動に深い理解と熱意を有し、専門的かつ高度な技術及び指導力を備えた者等を部活動指導員として配置し、部活動の指導体制の充実を推進し、部活動指導の質的な向上を図るとともに、部活動を担当する教員の負担軽減のため、本事業を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部で4名の指導員を配置。 ・市内合同チームでの休日部活動実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部で5名の指導員を配置しました。 ・一部、市内合同チームでの休日部活動を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の人材探し。 ・地域移行後の各種施設利用について 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動部については、合同部活動（地域クラブ）への移行を引き続き検討していく。 ・合同部活動での運用を軌道に乗せるための研究 ・文化部の地域展開

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
教育部学校教育課 学校教育係	子ども議会	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-10 子どもの主体性や意見を尊重する仕組み	子ども議員の活動をとおして、行政や市議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域の将来やまちづくり等、幅広い諸課題について、子どもの豊かな発想や視点からとらえた意見を発表し、共に考え、共に学ぶ場とします。	・2024年10月30日（火）実施しました。 ・料理教室の開催についての提案と街灯増設の提案が実現し、中央公民館1DAY講座「ヘル料理を作ろう！」が実施されたり、防犯灯を1灯が設置されました。 ・子ども議会をとおして、市政への興味関心の高まりと議会制度の理解につながりました。	・2025年10月30日（火）実施しました。 ・2026年2月12日（木）知立市老人福祉センターにて、高齢者と小学生の交流の機会を設けました。 ・広報ちりゅう2月号の特集ページ（2ページ）に、市章についての関連記事を掲載し、広く市民へ周知しました。 ・子ども議会をとおして、市政への興味関心の高まりと議会制度の理解につながりました。	・学校での指導時間の確保と担当教員の負担の軽減 ・担当指導主事や回答を担当する各部局の負担軽減 ・参加生徒以外の子どもたちの事業効果の波及 ・【市長政策No66】を実施する場合は、子ども議会の廃止を検討	・今年度は10月23日（金）に実施します。 ・場所 知立市議会本会議場 ・出席者 中学校生徒12名（各校4名ずつ） 市長、副市長、教育長など計16名 ・【市長政策No66】を実施する場合は、子ども議会の廃止を検討
教育部学校教育課 学校教育係	若い方たちの意見を取り入れるため、中学生・高校生の提案制度を創設【市長政策No66】	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-10 子どもの主体性や意見を尊重する仕組み	市長との懇談会をきっかけに知立市の行政に興味関心を持ち、自分たちの周りの課題を仲間とともに解決していこうとする姿勢をはぐくむことができるように。また、若い市民の生の声を参考に今後の市政の参考とする。	-	・11月27日竜北中学校にて中学2年生を対象に「みらいトーク」として対話を行いました。	・今後は市内小中学校をどのようにまわっていくか検討を行っていく。	・各中学校と実施に向け協議
教育部生涯学習スポーツ課 生涯学習係	生涯学習講座の充実（子育て世帯をターゲット）	-	重点戦略	基本方針1 結婚・出産・子育て期に住み続けたいまちをつくる	01-12 保護者が子どもと一緒に楽しめる場・機会の提供	子育て世代の人達のつながりづくり、居場所作りを行っていきます。知立市に住んで良かったと思ってもらえるように、シビックプライドを高めていきます。	子育て世代を対象とした講座の開催 ・子育て・親育ち ・親子ふれあい広場 ・スマイルリトミック～親子で音楽と触れ合おう～ ・あつまれふはじめてのママ ・卓球であそぼう ・親子ではじめてのフラダンス ・カードマジック（入門） ・脳トレ！初歩の将棋 他	子育て世代を対象とした講座の開催 ・子育て・親育ち ・親子ふれあい広場 ・スマイルリトミック ・あつまれふはじめてのママ ・親子ではじめてのフラダンス ・将棋教室（女流棋士参加） ・ボッチャづくりとデジタルコマニ体験 ・オリジナルトートバッグを作ってみよう！ 他	・講師の開拓 ・新規講座の企画 ・講座のPR方法の工夫	・子育て世代にとって魅力ある講座の増設
教育部生涯学習スポーツ課 生涯学習係	生涯学習講座の充実（多世代、特に若者・単身者をターゲット）	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-07 生涯学習・スポーツなどの自己実現を促す仕組み	若者世代にとって、つながりができる場所、居場所作りを行っていく。知立に住んで良かったと思ってもらえるように、シビックプライドを高めていきます。	若者世代に向けて、土日・夜間の講座を開催しました。 ・ギターをひこう ・着付 ・はじめての骨盤ヨガ ・新感覚！自分で癒す筋膜リリースヨガ ・陶芸 ・茶道	若者世代に向けて、土日・夜間の講座・イベントを開催 ・ギター ・カリナ ・C-BACE（子ども・若者の居場所づくり）事業 ・公民館スーパ ・料理教室 ・健康マーチン大会 他	・若者世代の参加者が少ない ・募集方法の工夫	・魅力ある講座の新規開拓
教育部生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係	地域でのスポーツに関する活動支援（みなみスポーツクラブなど）	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-07 生涯学習・スポーツなどの自己実現を促す仕組み	少年野球やハンドボール、空手などのスポーツ少年団の活動の支援をすることで、こどもの頃からスポーツに親しめる機会を増やします。総合型地域スポーツクラブへの支援については、こどもの健全育成、地域コミュニティの向上に資することを目的とします。	・支出額は、総合型地域スポーツクラブ…500,000円。 知立市スポーツ少年団本部…111,219円。	・支出額は、総合型地域スポーツクラブ… 500,000円 知立市スポーツ少年団本部… 150,000円	・総合型地域スポーツクラブにおいて、要綱のただし書きとして「総合型地域スポーツクラブについては、補助期間を設立初年度から5年間とする。ただし、5年経過後、市長が必要と認めた場合は、上記金額の半額を限度額として、補助期間を延長できるものとする。」とされているが、財政的支援の検討が必要である。	・左記課題について、総合型地域スポーツクラブ＝「知立みなみスポーツ・文化クラブ」との課題共有を図り、市財政支援の必要性を改めて確認します。
教育部生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係	スポーツに関する民間連携	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-07 生涯学習・スポーツなどの自己実現を促す仕組み	スポーツは、自ら参加することだけでなく、競技を観戦する「みる」スポーツもその定義として位置づけてられており、高い競技レベルにあるトップスポーツなどを見ることで、住民のスポーツ参加への機運を醸成させることを目的とします。	・リーグH 知立大会誘致事業。 2024.10/19(土)対 薬局知立福祉アソシエーション「(公財)日本リトミック協会、(一社)日本リトミック協会」主催(委託者)「知立市リトミック協会」 プレイキングス刈谷(19団体)×大崎一ツ原埼玉参加人数実績は、一般観客461人・大会役員50人・計511人。	・リーグH 知立大会誘致事業 2025年度の実施はなし。 ・Tリーグ(卓球Tリーグ)の知立市開催を実施。	・リーグH規定の【1,000人以上観客が入る会場での開催が必要】との理由により2025年度から市民体育館にてリーグHの開催はされないこととなった。 ・知立市の施設規模でも開催可能な新規事業の誘致について検討する。	・新たな包括協定および連携協定先を探し、スポーツ誘致事業に繋げていきます。
教育部生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係	プロスポーツ選手との交流	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-07 生涯学習・スポーツなどの自己実現を促す仕組み	連携協定企業や近隣企業との練習や指導・イベントなど、住民とトップアスリートが直接触れ合う機会を提供し、スポーツ参加率の向上を図ります。	・「シーホース三河連携事業チアダンス教室」開催	・「シーホース三河連携事業チアダンス教室」開催 ・ワイフアンの各小学校訪問の実施。 ・プレイキングス刈谷ならびにクインシーズ刈谷、シーホース三河ホームゲームへの知立市民招待の実施。	・プロスポーツ選手の試合時期での連携事業は実施が難しいため、講師派遣や行事参加は時期が限定される。	・新たな包括協定および連携協定先を探し、市民に対するスポーツへの参加実績向上に繋げていきます。
教育部生涯学習スポーツ課 生涯学習係	生涯学習の担い手創出（得意なことがある市民を講師として活用できるように支援するなど）	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-08 生涯学習の担い手育成の促進	知識や得意なことを地域で生かしたい方の活躍の場を創出します。	・生涯学習人材リストに新規登録のあった講師による講座の開催 ①色鉛筆絵がき ②親子ではじめてのフラダンス	・生涯学習人材リストに新規登録のあった講師による講座の開催 ①パワーアップ体操 ②春メイクで叶える、私らしさ ③親子骨盤体操 ④腰痛改善セミナー	・新規人材の発掘 ・講師の高齢化	・人材リストについてのPR ・登録講師による講座の企画
教育部文化課 文化振興係	歴史資産や文化財を活用したイベントなどの開催【市長政策No54-2】	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-12 歴史資産・文化財の保全・活用	歴史民俗資料館のジオラマは、プロジェクトマップの技術を利用した画期的なものであり、知立の地形や歴史を知るうえで有益なものであり、現地の文化財等へ訪問するきっかけとなったり、知立への愛着を深める契機となると考えます。資料館の企画展等や講座を開催し、利用を高めていきたい考えです。	・ジオラマ及びコンテンツを委託により制作しました。 ・永見貞業生誕450年記念講演会「お万の方と息子たち」を開催しました。 ・義太夫お話し教室及び「秋の山車文楽上演」を実施しました。 ・土器づくり講座、古文書講座を開催しました。	・資料館展示室において「みんなが知らないジオラマの楽しみ方」を開催しました。 ・資料館ミニ展示「やなせたかしと知立」、企画展「暮らしを変えた！昭和生まれの道具図鑑」、企画展「知立のひなまつり」を開催しました。 ・義太夫お話し教室及び「秋の山車文楽上演」を実施しました。 ・土器づくり講座、古文書講座を開催しました。 ・知立市文化財マップをリニューアルし、2000部印刷しました。	・知立は東海道五十三次の宿場町の一つですが、古い町並みはすでに失われ、保存・継承が困難な状況にあります。 ・歴史的な建造物等については、記録保存の必要があります。 ・資料館の展示室ケースは気密性の高いものへ更新が必要ですが、また収蔵庫のスペースが不足していることも課題です。 ・「知立の山車文楽とからくり」の後継者育成	・資料館での魅力ある企画展や各種講座を開催します。 ・古文書、歴史的な建造物、埋蔵文化財の調査や記録保存を行うとともに、公開や活用にも努めます。 ・「知立の山車文楽とからくり」の保存継承にむけて、義太夫お話し教室を継続します。
教育部生涯学習スポーツ課 生涯学習係	【三大政策】西新地再開発事業に生涯学習施設をつくり、子どもから高齢者の方が生涯学習できる環境【市長政策No26-2】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都市機能集積の促進	「生きがい・ふれあい 発見 知立の生涯学習」を基本理念とした生涯学習のまちづくりを推進している知立市において、知立駅前という立地を活かした魅力ある生涯学習施設を整備するものです。駅利用者だけでなく、幅広い年代が交流し、文字通り生涯学習できる施設を目指します。 →設計会社提案の施設計画図の確認、意見交換 ・3月 まちづくり課とレイアウト図の調整	・8月 まちづくり課打合せ 生涯学習施設に必要な面積・部屋数等を確認 ・9月～10月 まちづくり課打合せ 施設計画図の確認、修正 ・2月 まちづくり課、財務課、設計会社と打合せ →設計会社提案の施設計画図の確認、意見交換 ・3月 まちづくり課とレイアウト図の調整	・今後の施設設計等の際に市民の意見を反映させるため（仮称）知立市生涯学習センター」についての市民アンケートを実施し、アンケート結果を市HPに公表しています。 実施期間 2025.8.1～8.31 実施方法 専用フォームによるweb回答及び紙面回答 総回答数 2,004件	・駅前の施設ではありますが、車で訪れる方も多く想定され、駐車スペースの不足が懸念されます。	・他自治体の生涯学習施設の設備や運営方法等に関する情報の収集 ・施設の開所までに必要な事務やスケジュールの確認
教育部学校教育課 学校教育係	通学路の安全整備【市長政策No24-1】	-	重点戦略	基本方針5 多様な市民が安心して暮らせる協働のまちをつくる	05-08 犯罪や交通事故の起きにくいまちづくり	・知立市交通安全プログラム策定に伴い、市内通学路の危険箇所の把握、関係諸機関と危険箇所の合同点検を実施します。さらに、危険箇所の対策について検討し、必要であれば予算化を図ります。 ・学校では児童生徒に対する交通安全指導を行います。また、保護者に対する啓発活動や新しい交通規則の周知を実施します。 ・外部講師を招いた講習会などを通じ、交通事故の未然防止に努めます。	・交通安全教室や自転車乗り方教室を実施しました。 ・通学路安全対策協議会を実施しました。 ・市内通学路の危険箇所を把握し、関係諸機関と危険箇所の選定と合同点検の実施と対策を行いました。	・交通安全教室や自転車乗り方教室を実施しました。 ・通学路安全対策協議会を実施しました。 ・市内通学路の危険箇所を把握し、関係諸機関と危険箇所の選定と合同点検の実施と対策を行いました。	・ドライバーへの交通安全に関する啓発 ・事故の内容では、自転車で行中に飛び出し、自動車と接触する事故がほとんどです。物理的対策を講じる必要があるが、児童生徒への指導や保護者への啓発の仕方の改善を図る必要もあります。	・今後も、市内通学路の危険箇所を把握し、関係諸機関と危険箇所の選定と合同点検の実施を行います。 ・危険箇所の対策について、必要であれば予算化を図ります。（土木課、安心安全課と連携）

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
教育部教育庶務課教育庶務係	学校施設保全事業（小学校・中学校）【市長政策No13】	-	分野別計画	02 学校教育	-	学校施設整備計画に基づき、2013年度から長寿命化を目的とした大規模改修工事を実施している。ただし、現状では計画通りの工事は施行できていない。 また、2020年3月に改訂された「知立市施設保全計画」を踏まえ、「知立市保全計画改訂版 学校施設長寿命化計画」に改め、知立市が保有する学校施設の長寿命化を図ることとした。既に長寿命化事業実施済みの知立小学校、校舎内のトイレ洋式化改修により全学校が終了。校舎内のトイレについては、 計画にある短期計画（2020年から2026年）で予定されている長寿命化工事を行う必要がある小学校のうち、八ツ田小、知立西小、知立南小、来迎寺小が未着手であり、すでに建築されたから50年以上経過している校舎も残っているため、短期計画期間外の知立中、知立東小を含め、長寿命化工事のさらなる促進を図ってきたい。 改修整備された学校施設では児童生徒・教職員が快適に過ごしています。	・猿渡小学校北棟の長寿命化改良工事を実施した。 ・次年度に向けて、猿渡小学校南西棟の設計および八ツ田小学校南校舎の耐力度調査を実施した。	・猿渡小学校南西棟の長寿命化改良工事を実施した。 ・次年度に向けて、八ツ田小学校（南棟・北棟）の設計及び耐力度調査を実施した。	・校舎の老朽化が進む中、改修項目が多く、実施設計を単年度に完了するのが、難しい状態となっている。交付金活用のため、前もって設計を行う必要があり、債務負担行為による年度を跨いだ工期設定での発注を行う。 ・教育の合理的配慮等により、空き教室が少なく、居ながらの工事が難しい状態である。工事費削減のため、仮設校舎を建てずに計画をしているが、週休二日制を検討しながら夏休み中の工事を行うことに苦慮している。	・長寿命化改良事業は、学校施設環境改善交付金を活用するものの、交付範囲に制限が設けられている。複数の交付金を活用し、俗に言う継ぎ足し単独費の軽減を研究する。
教育部教育庶務課教育庶務係	学校施設整備事業（小学校・中学校）	-	分野別計画	02 学校教育	-	学校施設の経年劣化により、維持管理及び早期実施が必要と思われる工事を実施する。また、大規模改修工事等の長寿命化改修以外で経年劣化により大きな工事が必要なものについて個別で計上している。また、定期検査や用途変更により必要な場合に改修・修繕等を行うことで児童や生徒及び教職員が安全な環境で、生き生きと安心安全な学校生活を送ることを目標として行う。 今後、長寿命化事業や大規模改修実施校は、校舎以外の施設（屋体、柔剣道場、運動場等）に整備が必要となってくる。 その結果、学校環境が改善されると子どもが生き生きと学校生活を送り、子どもの学習意欲への期待や教職員の校務事務の業務削減となり、市としてはコスト削減になる。	・屋内運動場の床改修の実施設計に着手した。（知立東小学校） ・小学校4校のパソコン教室を普通教室・会議室等へ改修した。（知立西小学校・来迎寺小学校・知立東小学校・八ツ田小学校） ・老朽化したプールの配管を改修した。（知立南小学校）	・知立東小学校の屋内運動場の床改修工事を行った。 ・次年度に向けて、猿渡小学校の屋内運動場の床改修の設計を行った。 ・次年度に向けて、下水接続工事の設計を行った。（八ツ田小学校、竜北中学校）	・学校施設の老朽化が著しく、本来事前に改修しなければならない内容を事後的に対応している。これにより、現場の教職員へ余分な負担を強いている。	・中期的に見て、改修しなければならない内容を把握する。
教育部教育庶務課教育庶務係	学校施設の空調設備・照明LED化等事業（小学校・中学校）【市長政策No07、19】	-	分野別計画	02 学校教育	-	新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間の実現及び脱炭素社会の実現に貢献する持続可能な教育環境を実現する観点により今回の事業を進めています。 空調設備は近年の猛暑対策として必須であり、2019年度に普通教室、2023年度に特別教室に設置済みで、2025年度にリース契約で屋内運動場にも設置しました。耐用年数を超過している職員室、保健室等の既存設備の更新についても順次行い、未整備である中学校の武道場への設置を検討していく考えです。なお、屋内運動場については、避難所として環境を維持する観点から、災害時にも電力や熱源を確保できるLPガスバルクを利用する空調設備を採用しました。 照明設備については、2027年末までに蛍光灯が製造中止となることもあり、2026年度に中学校、2027年度に小学校の校舎等をLED化するよう計画しています。LED化の推進により、二酸化炭素の排出抑制だけでなく、電気代の削減も期待できます。また、2025年度にリース契約で太陽光発電設備と蓄電池を設置し、照明設備のLED化による消費の削減だけでなく、再生可能エネルギーの創出によるエネルギーの脱炭素化に取り組みました。	・小中学校全校の特別教室へ空調を設置した。これにより校舎の空調は完備された。	・10年間のリース契約により、屋内運動場に空調設備を設置した。（全小中学校） ・10年間のリース契約により、太陽光発電設備を設置した。（全小中学校） ・次年度に向けて、校舎の照明設備LED化の設計を行った。（中学校3校）	・2019年前に設置した空調（職員室・保健室等）の空調が耐用年数を超過して突発的な故障が発生している。一般的に空調負荷の大きい、夏場・冬場に故障しやすいため壊れるまで使うのではなく、計画的に更新を検討する必要がある。	・校舎、体育館と教職員及び児童生徒が使用する施設教室等に空調が完備されたが、中学校3校の武道場には未整備となっている。設置の要否、費用を抑えた空調を整備を検討する。 ・2019年前に設置した空調を計画的に実施計画に計上し、交付金も活用していく。 ・2026年度に中学校、2027年度に小学校の照明設備をLED化するよう取り組む。
教育部教育庶務課学校給食係	学校給食運営事業（物価高騰による食材費）【市長政策No03】	-	分野別計画	02 学校教育	-	コロナ禍や社会情勢の影響を受け、原油価格の高騰に伴う、運送費や加工工程を理由とした食材費の値上げや暑気象による野菜価格の高騰が、2022年度より顕著に起こっています。特に、2025年度は白飯の価格が前年比25%値上がりし、今後も高値が続くことが予想されます。農林水産省の食品価格動向調査結果によると、主な野菜が平年比108%の価格となっており、経済的負担を軽減するためにも、給食費保護者負担額の値上げを持ちかけることも厳しい状況です。	・保護者負担の給食費のみでは、高騰している食材費の全額を賄いきれないため、不足分1食あたり46.5円を市費で負担した。 ・教職員負担額の見直しを行った。	・保護者負担の給食費のみでは、高騰している食材費の全額を賄いきれないため、不足分1食あたり64.6円を市費で負担した。 ・教職員負担額の値上げを実施した。	・物価高騰が続いており、献立の工夫や食材の変更をしても、食材費が不足する。 ・学校給食摂取基準を満たすことが難しい。	・2026年度は小学校段階における「学校給食費の抜本的な負担軽減」が始まり、小学校児童の学校給食費に対する負担軽減への支援として無償化を実施する。 ・中学生は値上げせず、不足分は公費で支援する。
教育部教育庶務課学校給食係	学校給食センター施設整備事業（工事・修繕）	-	分野別計画	02 学校教育	-	給食を安定的に安全に供給できるよう施設整備を順次行い、施設及び設備の延命及び安全性を確保します。 現給食センターの運用が開始されて16年が経過し、調理に不可欠な厨房機器ははじめボイラーや給水配管に劣化や不具合が生じています。また、安全な給食を提供するために衛生面に関する対策も必要が生じています。給食を止めないために計画的な修繕が必要です。計画的に更新や修繕を行うことで安定した給食の供給を実施するとともに、修繕費用等も抑えることができます。	・公共下水道接続工事 ・超音波洗浄機整備工事 ・自動フライヤー整備工事 ・蒸気管改修工事	・空調設備更新工事 ・過熱蒸気調理器更新工事	・数年間は、老朽化した機器の更新が続く。 ・工事は給食調理のない長期休み期間でしかできない。	・給食を止めないために、機器の更新を行う。
教育部教育庶務課学校給食係	学校給食センター施設運営事業（調理委託）	-	分野別計画	02 学校教育	-	学校給食法で定められた、児童・生徒の心身の健全な発達に資し、教育の目的に沿った栄養バランスのとれた学校給食を安全に美味しく提供できるよう、大量調理の専門知識、実績を兼ね備えた民間業者に委託し、安定した給食の供給を実施します。	・委託業者が調理業務等を行い、191日給食を実施した。	・委託業者が調理業務等を行い、190日給食を実施した。	・今後も、安心・安全な学校給食を提供するために、衛生管理の徹底が重要である。	・調理業務等は民間業者に委託する。
教育部学校教育課学校教育係	保健対応養護教諭補助員配置事業	-	分野別計画	02 学校教育	-	養護教諭が、修学旅行などの宿泊を伴う行事や出張で学校を留守にする間の補充や健康診断や就学時健診等、養護教諭の職務補助として、養護教諭の免許保持者（又は保健師、看護師の資格を持つ）会計年度職員を配置することにより、校内での不測の事態に迅速に対応し、児童・生徒の心身の安定を図る（児童・生徒の体調管理、軽度の怪我の応急処置等）に対応。 ＊文科省基準では小学校児童数850名までで養護教諭1名、中学校生徒数00人までで1名の配置となっており、現在、知小は2名の養護教諭が配置されているが、700名を超える中学校2校、600名を超える小学校が4校あり、養護教諭1人あたりの負担が大きい。 ＊宿泊を伴う活動時は養護教諭の引率が必要のため、校内で不測の事態（児童生徒の怪我、救急搬送等）が生じた時に対応できる専門教員が数日居ない状態が続く、帰校後の養護教諭の事務量も膨大である。	・時間額単価を他の教員免許所持者と同等額に引き上げ。	・時間額単価を他の教員免許所持者と同等額に引き上げることができました。各学校の要望に応じて、保健関係業務の補助に入ることができました。	・10校への適正な配置のためには、補助員の人数または時間数が不足。	・現状を維持しつつ可能であれば補助員の増員または勤務日数の増を図る。
教育部学校教育課学校教育係	刈谷市立特別支援学校通学者負担金（児童・生徒支援事業）	-	分野別計画	02 学校教育	-	主障がいが肢体不自由である児童生徒が義務教育を受ける際に、刈谷市立特別支援学校に通学することによって、個別のニーズに合った専門的な支援や指導まで受けることで可能となるため、また、市内の小中学校で適切な支援・指導が困難であった児童生徒にとって、通学の面で負担が少なくなる隣接する刈谷市に特別支援学校が設立することで、より適切な指導・支援を受けることが期待でき、本人及び保護者の選択肢が増やすことができる。	・年度当初協議書負担金 11,664,000円 10月実請求額 11,287,521円 8名就学	・年度当初協議書負担金 27,907,000円 11月実請求額 27,319,216円 11名就学	・年々増加する特支対応児童生徒数による負担金額増加	・愛知県による特別支援学校増設への要望を続けていく。
教育部生涯学習スポーツ課スポーツ振興係	スポーツのできる環境整備【市長政策No27】	-	分野別計画	03 生涯学習・スポーツ	-	本市では、2015年3月に「知立市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツに「いつでも・どこでも・いつまでも」親しみ、いきいきと輝き続けるまち 知立」を基本理念に設定し、10年間にわたって様々なスポーツ施策を推進してきました。これまでのスポーツ推進の取り組みを継続・充実させるとともに、既存のスポーツ施設の有効活用やスポーツ推進を担う人材や組織との連携・協働により、多くの市民がスポーツに親しみ、いきいきと輝く生活を送ることができるようを築いていくことを目的として、「第2次知立市スポーツ推進計画」を策定しましたので、その基本理念に基づき、性別や年齢、障がいの有無等に関わらず、だれもが、いつでも様々な場所で、生涯を通じてスポーツを楽しむことにより、心身の健康増進やコミュニティの形成が促進され、市民がつながり、きらめくまちを目指しています。	・市主催スポーツ大会(市民大運動会、マラソン大会等)・・・ ・市主催イベント(ニュースポーツフェスタ、キッズボチりゅう等)・・・ ・出前講座・・・2024年度は16回。 を行い、スポーツ活動の推進として実施しました。	・市主催スポーツ大会(市民大運動会、マラソン大会等) ・市主催イベント(ニュースポーツフェスタ、キッズボチりゅう等) ・出前講座・・・2025年度12回 を行い、スポーツ活動の推進を実施しました。	・子育て世代の女性や、働き世代の男性のスポーツ実施率の向上。 ＊第2次スポーツ推進計画策定の際、2023年度に市民アンケートをした結果、運動やスポーツを行った日数は、年代が高まるにつれて多くなる傾向にあるが、30代は他の年代に比べて運動日数が少ない。運動やスポーツを行わない理由として、仕事が多忙である・運動する機会がなかった等の結果となり、それが課題として挙がっている。 ・市主催スポーツ行事への地域住民参加数の減少が懸念される。	・市民ニーズを踏まえ、市主催の年間スポーツ行事の見直しを図ります(行事準備・開催実施・開催後片付けまで含めた市民目線での気軽に参加出来るやり方を検討)。なお、市民がスポーツに親しむ機会として気軽に参加しやすいキッズボ、スポーツフェスタは実施継続。 ・スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動内容やイベント参加募集の情報発信、周知啓発の手法を検討します。(まずは知ることから始め、身近に感じられるようPR方法を検討) ・新たな連携協定に向けた民間企業の模索、また、市民スポーツ実施率増に向けて連携協定を締結している民間企業との更なる活動連携を図ります。(新たな視点でのスポーツの機会を設ける)

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
教育部生涯学習スポーツ課 生涯学習係	生涯学習講座のメニューを充実【市長政策No28】	-	分野別計画	03 生涯学習・スポーツ	-	心豊かに充実した生活を送るための学びの機会をつくる。	下記講座の開催 ・生涯学習講座（47回 1,052人） ・中央公民館講座（295回 4,105人） ・猿渡公民館講座（112回 1,426人） ・文化広場講座（85回 1,075人） ・まちづくり出前講座（14回 915人） ・生涯学習フェスティバル（690人） ・生涯学習推進員による生涯学習のまちづくり事業（1,082回 11,447人）	下記講座の開催 ・生涯学習講座（37回 1,056人） ・中央公民館講座（301回 4,490人） ・猿渡公民館講座（89回 1,068人） ・文化広場講座（84回 970人） ・まちづくり出前講座（42回 1,754人） ・生涯学習フェスティバル（740人） ・生涯学習推進員による生涯学習のまちづくり事業（1,101回 6,678人）	・講師の高齢化 ・講師の新規開拓 ・講座やイベントの情報発信方法の工夫	・魅力ある生涯学習講座を企画開催 ・他課による開催講座とのすみ分け（現役世代に向けた講座を重点的に） ・他課の講座についての情報提供、案内
教育部生涯学習スポーツ課 生涯学習係	中央公民館講堂照明LED化事業	新規	分野別計画	03 生涯学習・スポーツ	-	中央公民館の照明のうち、講堂のみLED化ができていないため、LED化工事を行うもの。	-	-	-	-
教育部文化課 文化振興係	文化会館改修事業	-	分野別計画	04 歴史・文化・芸術	-	文化会館は2025年度に開館25周年を迎え、施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明その他各種設備の多くが大規模な改修や更新を必要とする時期を迎えています。これらを計画的に更新することにより、施設の利用に支障をきたすことなく、文化会館の利用者に安心して利用してもらうことができるようになります。市民が文化芸術に触れ、文化活動を行う拠点として、今後も必要となる施設であり、第7次総合計画の基本方針2「居住地として選択される新たな流れをつくる」や「知立市文化芸術推進基本計画」で定める方針に沿うものです。	・中央監視システム リモート盤廻り更新工事を実施しました（2023年度からの繰越）。 ・吊物機構PLC更新工事（花しょうぶホール）は2024年度中の完了が困難となったため、2025年度へ繰越しました。	・吊物機構PLC更新工事（花しょうぶホール）を2024年度から繰越して実施し、完了しました。 ・舞台照明操作卓更新工事（かきつばたホール）を実施しました。	・本施設は予防保全を行い、長寿命化を図る方針ですが、築年数25年を超え、建物だけでなく舞台設備、舞台照明、音響、その他設備の更新が必要になっており、多額な費用が必要です。 ・舞台照明は非LEDであり、LED化には多額な費用がかかります。 ・特定天井の安全性は、現状は既存不適格であり、早期の改修が必要です。	・貸館として安全性を重視し、施設を維持するために優先度の高いものから更新工事を行います。 ・大規模改修を見据えた改修計画が必要です。大規模改修に向けて、調査・診断、設備の見直しの検討が必要です。